

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
平成 30 年度 第 1 回 役員会 会議録

日 時	2018 年(平成 30 年)4 月 26 日(木) 18:00~18:28
場 所	市役所 4 階 議会全員協議会室
出席委員	高野会長、東副会長、大塚副会長、徳本委員、山火委員、石井委員、増田委員、仲西委員、東海委員、有馬委員、佐藤(昇)委員、岡本委員、若菜委員、田中委員、菊池委員、丸山委員、矢野委員、斎藤委員、長沢委員、川西委員
事務局	福井経営企画部長、福本経営企画部次長、米山経営企画部参事(秘書・広聴広報・基地対策担当)、河合基地対策課基地対策係長、基地対策課 城崎
傍聴者	なし
議 題	1 平成 29 年度事業報告及び収入支出決算について 2 平成 30 年度事業計画(案)、収入支出予算(案)及び年間活動スケジュール(案)について 3 その他
配付資料	1 会議次第 2 平成 29 年度事業報告 3 平成 29 年度収入支出決算書 4 平成 30 年度事業計画(案) 5 平成 30 年度収入支出予算書(案) 6 平成 30 年度市民協年間活動スケジュール(案) 7 役員名簿

開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 30 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 1 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 18 名(2 名は数分遅参)の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第 10 条第 2 項の規定により本会議は成立しております。

はじめに、本年 4 月 13 日付、市議会議長の就任に伴い、本協議会会長として高野毅会長が新たに就任されましたので、ご紹介させていただきます。

会 長： 皆様、今晚は。逗子市議会議長を拝命いたしました高野毅です。本協議会の運営につきましても、全力で当たってまいりたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

事務局： 続きまして、前回の役員会以降、役員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。

逗子市小中学校校長会の川名委員、逗子市レクリエーション協会の竹村委員につきましては、ご都合により本日は欠席でいらっしゃいます。

逗子市 P T A 連絡協議会の大塚靖雄委員は、本日ご出席と聞いておりますが、まだ到着されていませんので、また後ほどご紹介させていただきます。

続きまして、4月1日付けで事務局職員の異動がありましたので、紹介させていただきます。

《 福井経営企画部長あいさつ 》

《 福本経営企画部次長あいさつ 》

《 米山経営企画部参事（基地対策課長）あいさつ 》

ただ今、到着されましたので、あらためまして大塚靖雄委員でいらっしやいます。

《 大塚委員あいさつ 》

次に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、平成29年度事業報告、平成29年度収入支出決算書、平成30年度事業計画（案）、平成30年度収入支出予算書（案）、平成30年度市民協年間活動スケジュール（案）、役員名簿を卓上にご用意しておりますが、配付洩れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、高野会長にお願いいたします。

会 長： あらためまして、皆様、今晚は。本日はお忙しい中、逗子市池子接收地返還促進市民協議会の平成30年度第1回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、皆様に平成29年度事業報告及び収入支出決算と、平成30年度事業計画案及び収入支出予算案等についてご審議いただくわけですが、今年度の活動につきまして決定していただくこととなりますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

会 長： ここで、会議の前にお諮りいたします。本協議会の会議に現在傍聴の希望者はありませんが、傍聴の希望があった場合は許可することよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、傍聴の希望者がありましたら許可することといたします。

会 長： それでは、議題1「平成29年度事業報告及び収入支出決算について」を議題といたします。事務局より説明してください。

事務局： それでは、お手元の平成29年度事業報告をご覧ください。

平成29年度に実施しました事業につきましては、記載のとおりでございます。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
平成29年度事業報告

1 第1回役員会 平成29年4月20日（木）

- (1) 平成28年度事業報告及び収入支出決算について
- (2) 平成29年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）について
- (3) その他

2 第2回役員会 平成29年11月9日(木)

- (1) 平成30年度市民協に係る予算要求について
- (2) 勉強会(軍転法について)
- (3) その他

3 第3回役員会 平成30年1月19日(金)

- (1) 平成29年度国への要請活動について
- (2) 平成30年度市民協PR活動について
- (3) その他

4 平成29年度要請活動 平成30年1月25日(木)

- ・午前9時40分から10時20分まで 南関東防衛局において菊池会長はじめ12名の役員で池子接收地の返還に関する要請活動を実施
- ・次の要請先へは要請書を郵送
内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、国土交通大臣、防衛大臣
在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍横須賀基地司令官

* 平成29年度収入支出決算 監査

- ・平成30年4月19日(木)

* 事業推進委員会の開催状況 3回

- ・第1回 平成29年4月12日(水)
- ・第2回 平成29年11月2日(木)
- ・第3回 平成30年1月11日(木)

事務局： 以上、29年度の事業実施につきまして、ご協力をいただきました役員の皆様にあ
らためまして感謝申し上げます。

続きまして、平成29年度収入支出決算書についてご説明いたします。決算書をご
覧ください。

はじめに、決算書の記載につきましてご説明します。一昨年に市の監査において
指摘を受け、昨年からこのような記載に変更されております。

まず、支出であれば、3月31日に事業計画を変更し、不用額につきましては、市
へ返納しております。そのため、当初予算額と実際の支出済額の差については、補
正予算額として△(マイナス表示)で表記しております。そのため予算現額欄は、
支出済額と同額となり、不用額の欄は0(ゼロ)と表記しております。収入につき
ましても同じ考えで記載しております。

それでは、内容を個別にご説明いたします。収入の部につきまして、科目1 市補
助金310,000円、科目2 雑収入は預金利子として1円、合計310,001円の収入があ

りました。

支出済額 106,388 円との差額 203,613 円は補正を行い、市へ返納しておりますので収入済額の合計欄にはその差額 106,388 円を記載しています。

次に、支出の部についてご説明いたします。まず、科目 1 事務費につきましては、当初予算額 31,000 円、支出済額 30,876 円となっております。内訳につきましては、

(1) 需用費 1 消耗品費は、事務用品代として支出済額 5,876 円となっております。

(2) 役務費は、会議通知にかかる切手購入代として支出済額 25,000 円となっております。

続いて、科目 2 事業費につきましては、当初予算額 274,000 円、支出済額 75,512 円となっております。内訳につきましては、(1) 報償費 0 円、(2) 需用費 1 消耗品費の支出額 29,622 円は用紙購入代です。(3) 委託料 0 円、(4) 使用料及び賃借料の支出額 45,890 円は、要請活動の際のバス借り上げ料です。

科目 3 予備費につきましては、昨年度は執行がありませんでした。

以上により、当初予算額 311,000 円、支出済額 106,388 円となり、収入済額 310,001 円から支出済額 106,388 円を差し引いた 203,613 円は、全額を市に返納いたしました。

以上で説明を終わります。

会 長： ただ今事務局から報告がありましたが、質疑の前に監査報告を行います。なお、監査は去る 4 月 19 日（木）に川西監事により実施いただいておりますので、川西監事よりご報告をお願いいたします。

川西監事： それでは、監査報告をいたします。平成 29 年度収入支出決算書の一番下の個所をご覧ください。

「本協議会の平成 29 年度収入支出決算について、会則第 8 条第 4 項に基づき、去る 4 月 19 日、市役所において事務局立会いのうえ監査を行い、帳簿、伝票、通帳など関係書類を厳正に審査した結果、会計処理は適正に行われていたことをご報告いたします。

平成 30 年 4 月 19 日 監事 川西英子」

会 長： それでは、質疑に入ります。ご質問等がありましたら、お願いいたします。

会 長： ご質疑がなければ、本件の承認についてお諮りいたします。議題 1「平成 29 年度事業報告及び収入支出決算について」は、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議題 2 平成 30 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは平成 30 年度事業計画（案）、収入支出予算（案）及び年間活動スケジュール（案）についてご説明いたします。それぞれの案の作成につきましては、去る 4 月 19 日に開催いたしました第 1 回事業推進委員会において、委員からご意見をいただき、作成したものです。

まず、お手元の平成 30 年度事業計画（案）をご覧ください。1 事業方針につきまして、一箇所、修正意見があり、網掛け部分の箇所が追加されております。それでは、全文を朗読いたします。

逗子市池子接收地返還促進市民協議会 平成 30 年度事業計画（案）

市、市議会、本協議会の三者が一体となり、全市民一丸となった返還運動を展開し、国営自然公園の誘致等の運動を展開していく。

1 事業方針

- (1) 池子接收地の全面返還を基本としつつ、当面、市と連携し共同使用地（約 40 ヘクタール及び医療センター進入路）の返還を目指す。
- (2) 共同使用にあたり、池子の森の保全に協力する。
- (3) 池子住宅地区の居住者との相互理解に努める。
- (4) 市民への P R 活動を推進する。
- (5) 跡地利用としての国営公園の誘致を目指す。
- (6) 旧軍港市転換法の逗子市適用を関係機関へ強く求めていくとともに、国有財産法に基づき返還国有地の処分がなされる場合であっても、無償による譲渡等の措置を講ずるよう求めていく。

2 推進方法

- (1) 会議の開催
役員会等を開催し、市、市議会と共に返還に向けた活動について協議をしていく。
- (2) 要請、陳情
事業方針達成のため、政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う。
- (3) P R 活動
本市の基地問題についての現状やこれまでの経緯及び本協議会の活動について、市民に広く P R 活動を行う。
- (4) 顧問の招聘
県内選出国會議員を顧問として招聘する。
- (5) 研修会・視察等の実施
米軍施設・区域、共同使用地等の視察や、講師を招いての研修会などを実施する。

新たに追加された案につきましては、前回、国へ提出した要請書に合わせて同様の表現に変更したものです。これは、戦後 70 年が経過した現段階において、逗子市を軍転法の適用とすることは難しいとの見解が同法を所管する財務省から出されていますが、そうであったとしても、返還の際の処分の負担について、軽減措置を求めていくために追加したものです。

続きまして、平成 30 年度収入支出予算書案について説明いたします。

お手元の「収入支出予算書（案）」をご覧ください。内訳をご説明しますと、まず収入ですが、科目 1 市補助金(1)市補助金につきましては、116,000 円を計上しました。科目 2 雑収入につきましては、預金利子として 1,000 円を計上しました。収入の合計額は 117,000 円となります。

続きまして、支出についてご説明いたします。科目 1 事務費につきましては、前年と同額の 31,000 円を計上いたしました。内訳として(1)需用費の 1 消耗品費として、事務用品代等 6,000 円を、(2)役務費につきましては会議開催通知等の郵便料が主なものですが、切手購入代として 25,000 円を計上いたしました。

次に、科目 2 事業費は、80,000 円を計上いたしました。内訳として(1)報償費につきましては、関東学院大学のサークルへ、チラシイラスト謝礼として 20,000 円を、(2)需用費 1 消耗品費につきましては、チラシの紙代として 10,000 円を計上いたしました。(3)委託料につきましては、チラシの全戸配布廃止に伴い、予算計上はしていません。(4)使用料及び賃借料は、要請活動・視察等の際のバス借上料等として 50,000 円を計上いたしました。

科目 3 の予備費につきましては、前年度と同額の 6,000 円を計上いたしました。

以上、支出の合計は 117,000 円となります。

次に、本年度の「年間活動スケジュール（案）」をご覧ください。まず、会議につきましては、29 年度の決算監査と第 1 回事業推進委員会を 4 月 19 日に開催したところです。役員会につきましては、第 1 回役員会を本日開催しているところであり、第 2 回を 10 月頃に開催し、本協議会にかかる次年度の予算要求の案等について、ご報告させていただく予定です。また、第 3 回役員会は 1 月頃に開催し、国への要請活動の要請文案について審議させていただく予定です。

なお、今年度は 11 月、12 月に団体から選出されております役員の改選が行われます。各団体の皆様へは事前に推薦のお願いをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、国への返還要請活動は、年明け 2 月の実施を予定しています。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： それでは、ただ今の説明にご質問・ご意見がありましたら、お願いたします。

有馬委員： よろしいでしょうか。

会 長： はい、どうぞ。

有馬委員： 小坪の有馬です。ちょっと質問です。事業計画案の 1 行目に「国営自然公園の誘致等の運動を展開していく」とあり、これは今までと同じかもしれませんが、国営自然公園の誘致等ということは、それ以外に何か考えられることがあるのかどうか、

ということ。それからもう一点。2 推進方法の(2) 要請、陳情に「政府関係機関及び国会に対して要請、陳情を行う」と書いてありますが、国会に対しての要請、陳情とは具体的に何をやっているのか。この二点です。

一つ目の質問については、公園のほかに、何かこういうものというアイデアがあるのかなということを知りたいと思いました。

会 長： 事務局からお願いします。

事務局： もともと池子の返還促進に当たっては、国営の自然公園の誘致を最初に始めていたところですが、ただ時代の経過で、まずは共同使用になっておりますので、そういうことも含めまして、当初のような形で運動を展開していくと認識しております。

国会への活動につきましては、毎年、南関東防衛局へ要請に行っております。それと、地元選出の国会議員の方に、顧問という形をお願いをしているところです。それに合わせまして、外務省、防衛省のほかに在日米国大使館へも要請書を出しております。

有馬委員： それだと行政機関ということで、国会ではないということですね。国会議員に顧問をお願いしているということではありますが、国会に対して何か要請書を出しているのかなと思いましたので。

事務局： 最近では、特に国会に対して何かやっているということはありません。

会 長： 他にご質疑はありませんか。はい、どうぞ。

長沢委員： 要請活動についてです。今年の要請活動に行き非常に驚いたことがありまして、地元選出の衆議院議員の秘書が同席をされました。たまたま防衛の副大臣であるということがあるのでしょうか。ただ、今後もそういったような形で、議員の秘書がこの市民協の要請活動をするのかどうか、今までやったことがないので、確認をさせていただきたいと思います。

事務局： おっしゃるとおり、地元選出の山本議員が防衛副大臣ということがあり、その理由から、副大臣からの指示により秘書が同席すると直前に聞いておりました。座る席につきましても、どこに座るのかということが実際にありまして、国側の方へ座るのか、市民協側の方へ座るのか、どちらに座っても少しおかしいのかなということで、物理的にスペースがないという理由で市民協側へ座りましたが、本来であれば、市民協側ではなく、横の席へ座るべきものと考えております。

山本議員が副大臣でいる期間中については、同じような形で、秘書の方が同席されるのかなと予想はできますが、詳しいことは分からないという状況です。

会 長： 今、事務局からも説明がありましたけれども、今後の要請活動の際には、こういった形で対応していくのか、秘書の方が同席するのか、事務局の方で事前に確認して対応するようにいたしますので、ご理解いただければと思います。

会 長： 他にご質問、ご意見がなければ、本件についてお諮りしたいと思います。

今年度の活動につきましては、いただきましたご意見等を踏まえ、修正については私と事務局へご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないものと認め、議題2「平成30年度事業計画(案)、収入支出予算書(案)

及び年間活動スケジュール（案）について」は、以上のとおり決定いたしました。

会 長： 続きまして、議題 3「その他」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局： 関東学院大学のサークルに依頼しておりますチラシのイラストの進捗状況について、ご説明いたします。前回の役員会で、皆様にもお示しした「ストーリー案」を基に、学生がコマ割り作業を進めております。実際に、私ども職員と学生さんとで、現地の見学ということで池子の森へも行っております。コマ割りの作業については、現段階においてはまだ見せられる状態のものは出来ていないということですが、6月末頃までには途中経過を示すことが出来るとの報告を受けております。

また、今年度の「イケゴフレンドシップデー」は4月28日（土）に行われます。雨天の場合は翌日開催となります。時間は、今年については1時間早まり、10時から17時30分まで行われる予定で、開会式典は13時より行われます。

その他、当協議会の事業及び池子の共同使用に関連してのご報告は特にございません。

会 長： ただ今の説明に対し、ご質問等がありましたらお願いいたします。

斎藤委員： 一つだけ伺ってもよろしいでしょうか。

会 長： 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員： 今年度の事業計画案の2 推進方法のところに、(5) 研修会・視察等の実施とありますが、その研修会・視察等の予算というのが、この予算案のどこに含まれるのかが分からなくて、もし予算が組まれていないのであれば、お金を使わないで、協議会のメンバーで自主学習ではないですけれども、何らかの形の活動をする必要があるのかなと思います。予算が組まれているのであれば、そこも含めて教えていただければと思います。

会 長： 事務局、お願いします。

事務局： 平成 30 年度の予算案の中には、研修費は含まれておりません。昨年は予算をかけずに、役員会の中で軍転法の勉強会を行いました。今年も予算をかけない中で何かできるものがあるということであれば、皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

斎藤委員： そういうことであれば、今、皆さんの承認が終わって「案」ではなくなったと思うので、何らかの方向は考えていく必要があるというふうに考えてよろしいでしょうか。

会 長： 事務局からも説明がありましたとおり、今回の予算の中には、支出の項目としては組んでおりませんが、斎藤委員をはじめ、各委員の方々からご要望があれば、そういった内容に即した勉強会等を行えばと思っております。期日としましては、スケジュールで来年3月に研修会とお示ししておりますので、そこに向けて、ご意見等いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： 岡本委員、お願いします。

岡本委員： 会が閉まってしまうといけないと思って手を挙げさせてもらいました。ここに

「案」のついたものが3つございますが、これを抹消してもらうようにしないといけないと思って確認しました。

会 長： ありがとうございます。本日、お諮りした全ての案につきましては、皆様のお手元の資料の中から「(案)」を削除していただければと思います。先ほどご承認いただきましたので、この計画、予算等に則って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他にご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議はこれをもって散会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会

—以 上—